

指定管理者を募集します

○問合せ先 鷹島支所地域振興課 ☎内線 603-27

指定管理者制度を導入する公の施設である「鷹島モンゴル村」の指定期間満了に伴い、平成27年4月からの指定管理者を再選定するため、下記のとおり指定管理者を募集します。詳細については、上記問合せ先または市ホームページをご覧ください。

【指定管理の期間】

平成27年4月1日～平成37年3月31日（10年間）

【施設の概要】

《名称》 鷹島モンゴル村

《位置》 松浦市鷹島町阿翁免代表字阿翁崎1646番地1
および代表字壺町田1651番地

【施設概要】

(1)敷地面積 18万4000㎡（うち開発面積 6万㎡）

(2)施設内容

- ①飲食店（レストハウス、バーベキューハウス、研修センター）
- ②ショッピングセンター
- ③ゲル（宿泊施設15棟 最大105名収容）
- ④インフォメーションセンター
- ⑤公園施設（スロープカー、草スキー場、コンプレーション遊具など）
- ⑥温泉（温泉センター、足湯施設）

【申請期限】 9月30日（火）

【現地説明】 8月29日（金）午前10時～

【面接審査】 10月10日（金）午前10時～

【募集要項の配布場所】

商工観光課および鷹島支所地域振興課（※郵送可）

【申請書類の提出方法】

鷹島支所地域振興課に持参または郵送で提出してください。

※郵送の場合は、9月30日（火）必着。



市民協働まちづくり事業

問合せ先 建設課道路河川係 ☎内線 20303
福島支所地域振興課 ☎内線 6022434
鷹島支所地域振興課 ☎内線 6032434

市が管理する市道・河川・法定外公共物（赤線・青線など）について、利用される地域や市民団体が、維持補修作業を行う際に必要な経費の全部または一部を市が補助します。

【対象となる作業】

- ・市道の除草作業、側溝蓋の設置など。
- ・河川の清掃作業、河床浚渫作業など。
- ・法定外公共物の災害復旧、舗装作業など。

【対象となる費用】

作業に必要な機械借上料、原材料、特殊な機械の運転手賃金（市で決定している人夫賃金）、機械の燃料費、作業時の保険など。

【補助率】

- ①市道に関するものの10分の10
- ②河川に関するものの10分の10
- ③法定外公共物に関するものの10分の7
- ④事業費の限度額は一申請 一事業につき100万円以下とする。
- ⑤一地区の複数申請については、合計額100万円を上限とする。

【申請期限】

12月25日（木）

※①～③は市が必要と認めた範囲とする。

※詳しくは右記問合せ先へご確認ください。

大事なお住まい 守ってみせます!

シロアリ110番

地元 安心 お問い合わせ

- 床板の貼替
- 雨戸や襖の立付修理
- 床・壁・天井の改修



お家に関するご相談は

☎ 0956-72-3718

株式会社グッド・ハウス

〒859-4502 長崎県松浦市志佐町里免315-4 ☓ good@alpha.ocn.ne.jp

建築物に対する支援事業を実施しています

○問合せ先 都市計画課建築係 ☎内線 233

市では建築物に対する支援事業を次の通り実施しています。

上記問合せ先で申請受付をしておりますので、詳細については上記までご確認ください。

◆松浦市民間建築物耐震支援事業

【補助対象となる建築物】

本市の区域内に存する民間特定建築物で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物。

【事前申請期限】

12月26日(金)

※ただし、平成27年2月27日までに耐震診断が完了するものに限りです。

※本申請については、国の交付決定があつてから申請していただきます。

【補助対象者】

(ア)耐震診断を実施しようとする上記の民間特定建築物の所有者、管理者などである者。

(イ)市税を滞納していない者。

【補助の内容】

耐震診断に要した費用の3分の2(千円未満切捨て、上限160万円)

◆松浦市民間建築物吹付けアスベスト改修支援事業

【補助対象】

本市の区域内に存する多数の人が利用する民間建築物で、多数の人が共同で利用する部分についてのアスベストの分析調査。

【補助の条件】

(ア)申請者が、本市の区域内に存する多数の人が利用する民間建築物の所有者、管理者などであること。

(イ)申請者が市税を滞納していないこと。

【補助の内容】

分析調査費用の10分の10(千円未満切捨て、上限25万円)

【事前申請期限】

12月26日(金)

※ただし、平成27年2月27日までに、分析調査が完了するものに限りです。

※本申請については、国の交付決定があつてから申請していただきます。

◆松浦市安全・安心住まいづくり支援事業

①耐震診断

【助成の条件】

松浦市安全・安心住まいづくり支援事業実施規則に定めるもの。その主なものは次の通りです。

(ア)戸建て木造住宅(所有者が居住するものに限る)であること。

(イ)昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた住宅(旧基準木造住宅)、またはそれに準ずる住宅であること。

(ウ)所有者が、市税を滞納していないこと。

【助成の内容】

耐震診断費46,200円のうち30,800円を助成します。

②耐震改修計画作成

【補助対象となる住宅】

①の耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと診断された住宅。

【補助の内容】

耐震改修計画作成費用の2/3(上限7万円)

※①および②を同時に申請していただきます。

【事前申請期限】

12月26日(金)

※②については、平成27年2月27日までに、改修計画が完了するものに限りです。

※本申請については、国の交付決定があつてから申請していただきます。

③耐震改修工事

【補助対象となる住宅】

旧基準木造住宅などのうち耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと診断された住宅(耐震改修計画を作成する必要があります)。

【補助の内容】

耐震改修工事費の3/4の額(上限90万円)

車検
Speedy Value Safety

45分の車検

スピーディー
安心点検!!

105項目の

	軽自動車	小型自動車	中型自動車	大型自動車
車検基本料	9,800円			
登録代行料	無料!!			
法定費用	34,070円	45,340円	53,540円	61,740円
合計	44,654円	55,924円	64,124円	72,324円

登録代行料 **0円**

当店で車を購入された方はガンガンが安くなる!!

3円/0引

車検予約

3円/0引

合計で **6円/0引**

オイル交換 **永久無料**

ピットブラザーズ 204号線・平戸大橋すぐそば
平戸市田平町小手田免1255-1
(有)ニシ・マイカーセンター 営業時間/午前9時~午後8時
0120-751-741 年中無休

耳鼻いんこう科・アレルギー科

幸せ、それは健康

医療法人 陽迎堂 **武部病院**

	診療時間	月	火	水	木	金	土
外科・内科・整形外科・リハビリテーション科	8:30~12:30 16:00~17:30	○	○	○	休診	○	休診
脳神経外科	8:30~12:30 14:30~17:30	○	休診	○	休診	休診	休診
耳鼻いんこう科・アレルギー科	8:30~12:30 14:30~17:30	○	○	○	休診	○	休診

併設: 通所リハビリテーション(デイケア) グループホームたけへ

松浦市今福町北免2091番地1 ホームページ
電話: 0956-74-0007 武部病院 検索 クリック
駐車場: 25台可